

神奈川県道路公社 料金徴収等業務委託 業者募集要項

2025 年 10 月 21 日

神奈川県道路公社

1 趣旨

神奈川県道路公社(以下「公社」という。)では、公社が運営する各有料道路等の料金徴収等業務委託において、業務に対する内容や価格等を総合的に勘案し、最適な業者を選定する方式(以下「総合評価型方式」という。)を実施するものとする。

参加希望者は、本募集要項及び仕様書等の記載内容の確認を行い、その内容を承知した上で参加すること。

委託業務名:2026・2027年度 料金徴収等業務委託

2 対象業務

委託業務名	履行期間	委託箇所	業務の概要
料金徴収等業務委託	2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで (※)	【横須賀・三浦地区】 (有料道路) ・三浦縦貫道路 ・逗葉新道 (駐車場) ・林高架橋駐車場 ・上の里高架橋駐車場 ・汐見高架橋駐車場	・料金徴収業務 ・回数券販売業務 ・交通管理業務 ・駐車場管理業務
	2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで (※)	【真鶴道路】 (有料道路) ・真鶴道路	・料金徴収業務 ・回数券販売業務 ・交通管理業務

(※)履行期間は 2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 2 年間とする。

ただし、発注者と受注者の双方の合意があった場合、2028 年 9 月 3 日まで延長できるものとする。

3 総合評価型方式実施日程

実施項目	日 程	備 考
公告日	2025 年 10 月 21 日(火)	
仕様書等の閲覧	2025 年 10 月 21 日(火)から 2025 年 11 月 20 日(木)まで	土日祝を除く 午前9時から午後4時 30 分まで

質問書の提出	2025 年 10 月 21 日(火)から 2025 年 11 月 20 日(木)まで	(正午から午後1時までを除く)
参加表明書、業務提案書及び見積書の提出	2025 年 10 月 21 日(火)から 2025 年 12 月 5日(金)まで	
ヒアリングの実施	2026 年 1 月 13 日(火)	時間は後日連絡
選定結果の通知	2026 年 1 月 16日(金)	

4 参加資格要件

総合評価型方式に参加する者に必要な資格(以下「参加資格」)は、次の要件をすべて満たす法人その他の団体とする。

なお、法人の支店、営業所又は事業所の参加を認めない。ただし、法人の代表者から支店、営業所又は事業所の代表者に委任がある場合を除く。

(1) 次の各号の一に該当しないと認められる者

- ア 契約の履行に当たり不正の行為、又は当公社の信用を失墜せしめた者
- イ 公正な競争入札の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 監督又は検査の実施に当たり当公社職員の履行を妨げた者
- オ 当公社に提出した書類に虚偽の記載をした者
- カ その他当公社に著しい損害を与えた者
- キ アからカの各号の一に該当する事案があった後、1 年を経過しない者

(2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。

(3) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者でないこと。

(4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(5) 神奈川県道路公社の入札参加資格否認措置期間中の者でないこと。

(6) 公告日から契約締結までの期間に神奈川県の入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(7) 法人税、法人事業税、法人都道府県民税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(8) 社会保険料の未納がないこと。

(9) 株式会社における機関の設置があること。(法人登記簿に取締役会及び監査役の設置会社である登記を要する。)

(10) 委託業務を適切に行うことができる実施体制であると認められる者で、かつ健全な経営状況であり直

近3年間赤字決算が一度もない(赤字とは決算書における経常利益が0円未満の場合をいう。)と認められる者であること。

- (11) 神奈川県内又は近隣都県に本店、支店、営業所又は事業所を有すること。
※近隣都県とは、東京都、千葉県、静岡県、山梨県、埼玉県をいう。
※支店、営業所又は事業所においては、法人登記簿に記載されていること。
- (12) 当公社、各高速道路株式会社、その他の地方道路公社等の管理する有料道路及び道路運送法に基づく一般自動車道(以下「有料道路」という。)における料金徴収業務を過去5年間(2020年10月21日から2025年10月20日までの間をいう。以下この項において同じ。)に通算して2年以上経験した実績を有する者であること。
- (13) 管理責任者の配置に関する要件は、この契約の履行に関し、業務の管理及び統轄を行うことができる者であること。
- (14) 副管理責任者の配置に関する要件は、管理責任者の再委任を受けて管理責任者を補佐することができる者で、横須賀・三浦地区及び真鶴道路それぞれに1名以上配置できること。ただし、料金所長を兼ねる場合は、料金所長又はこれに準ずる職務の経験を過去5年間に1年以上有する者であること。
- (15) 料金所長の配置に関する要件は、料金所長又はこれに準ずる職務の経験を過去5年間に1年以上有する者、又は料金徴収業務経験を過去5年間に2年以上有する者であること。また、有料道路の料金所それぞれに1名以上配置できること。
- (16) 料金徴収員の配置に関する要件は、有料道路の料金徴収業務経験を過去5年間に1年以上有する者を有料道路ごとに8名以上配置できること。
- (17) 交通管理業務責任者の配置に関する要件は、交通管理業務の責任者(パトロール隊長等)の経験を過去5年間に1年以上有する者を、横須賀・三浦地区及び真鶴道路ごとに1名配置できること。
- (18) 交通管理員の配置に関する要件は、交通管理業務の経験を過去5年間に1年以上有する者を横須賀・三浦地区及び真鶴道路ごとに交通管理員数の半数以上配置できること。
- (19) 業務履行期間の開始の日の30日前までに、業務計画書等を作成し提出できる者であること。
- (20) 関係する法令を全て遵守している者であること。

5 仕様書等の閲覧と取得方法

- (1) 入札委託業務名、会社名、連絡先(電話)、担当者名、メールアドレス)を記載の上、以下アドレスにメールを送信してください。

メール着信確認後、資料または資料のダウンロード方法について返信します。

メールアドレス:keieikanri@kdt-kousha.or.jp

なお、閲覧は参加表明書提等の提出期限日まで入札担当部署で行います。ただし、複写、貸出は行いません。

ア 閲覧及び配付期間

2025年10月21日(火)から2025年11月20日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)の午前9時から午後4時30分まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 閲覧及び配付場所

横浜市中区山下町1番地 シルクセンター423号室
神奈川県道路公社 本社 経営管理課

- (2) 仕様書等の内容について質問がある場合は以下のとおり質問書(様式第1号)をPDFに変換し、メールにて提出すること。

ア 質問期間

2025年10月21日(火)から2025年11月20日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)の午前9時から午後4時30分まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ メールアドレス:keieikanri@kdt-kousha.or.jp

※メールの件名には、本件業務委託名を記載してください。

ウ 回答

質問が寄せられた場合には、その回答を2025年11月26日(水)までに、当公社ホームページ(入札情報)で公表する。

質問をしなかった場合でも、必ず確認をすること。

6 現場説明会

現場説明会は、開催しない。

7 参加手続き

- (1) 参加希望者は次のとおり必要な書類(以下「提出書類」という。)を電話連絡の上、直接持参すること。
(郵送、ファックス、電子メール等による受付は行わない。)

ア 提出書類

①入札参加申込書(様式第2号)…1部

(ア)参加資格を証する書類1(1)～(2)…1部

(イ)参加資格を証する書類1(3)～(7)…1部

(ウ)参加資格を証する書類1(8)～(12)…2部(正1部副1部)

②業務提案書(様式第3号)…1部

③見積書及び見積内訳書(様式第4号及び様式第4-2号)…各1部

※上記①～③をそれぞれPDFに変換し、別途メールで併せて提出すること。

イ 受付期間

2025年10月21日(火)から2025年12月5日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)の午前9時から午後4時30分まで(正午から午後1時までの間を除く。)

なお、受付期間を過ぎた後の提出書類の訂正又は追加は認めないので、期間には余裕を持って提出すること。

ウ 提出先

神奈川県道路公社 経営管理課 (担当 青井宛) TEL 045-479-7755

エ 注意事項

提出書類の内容が参加資格の要件を満たさない場合、又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、

その事実が判明した時点で参加を無効とする。

- (2) 参加者に対し、次のとおりヒアリングを実施する。ヒアリングの出席者は、業務内容を十分に理解している代表者又は担当者等とし、各業者2名以内とする。

なお、各出席者は、ヒアリング時に写真付きの身分証明書(社員証等)を持参すること。

ア 実施日時

2026年1月13日(火)午前9時から午後4時30分までの間、1社当たり20分程度を予定。

※開始時間については調整の上、後日連絡する。

イ 実施場所

神奈川県道路公社 4階会議室

ウ 実施方法

前項「(1)ア」の提出書類の内容について、公社の審査委員が質疑を行う。

エ 禁止事項

- ① 新たな資料を提出すること。ただし、審査委員からの質問に対して必要と考える資料の提示は構わない。
- ② 提出書類の記載事項を訂正又は追加すること。
- ③ 審査委員の質問から著しく逸脱した回答を行うこと。

8 委託業者の選定方法

- (1) 委託業者の選定にあたり、審査委員会を設置する。
- (2) 委託業者の選定は、内容点と価格点で行う。なお、評価項目と配点は、以下のとおりとする。

	評価項目	評価の視点(配点)	配点
内容点	経営状況	経営状況の安定性(10点)	10点
	委託業務遂行の基本方針	事業成果及び顧客(利用者)満足の向上(5点)	5点
	業務遂行能力	①組織体制(人員の確保、配置・夜間の管理体制を含む)(15点) ②過去の同種業務の受注実績(延べ契約件数(年単位))(10点) ③事故防止対策(10点) ④専門性の確保(10点) ⑤非常時における業務継続体制(5点)	50点
	その他	アピールポイント・新たな提案(5点)	5点
	小 計		70点
価格点	積算内訳	①積算内容の妥当性(10点)	10点
	見積金額	業務の適正な履行に必要な価格を下回ることのない範囲内での価格競争による評価(別表1)(20点)	20点
	小 計		30点

合 計	100点
-----	------

(別表1)

見積金額	
予定価格の85%未満	0点
予定価格の85%以上90%未満	5点
予定価格の90%以上95%未満	20点
予定価格の95%以上(予定価格以下)	10点
予定価格を超える	失格

- (3) 見積金額が予定価格(総額)を超えた場合は「失格」とし、選定対象としないものとする。
- (4) 各評価項目の評価の視点(配点)において、「見積金額」の点数を除き、得点が0点となるものが1つでもあった場合には、契約予定者として選定しないものとする。
- (5) 各審査委員の内容点と価格点を業務ごとに集計し、審査委員全員の合計点が最も高い参加者を契約予定者とする。
- (6) 最高得点の参加者が複数の場合は、審査委員の合議により契約予定者を決定する。

9 選定結果の通知

- (1) 2026 年1月 16 日(金)に、契約予定者に対しては選定された旨を、それ以外の者に対しては選定されなかった旨を電話で連絡するとともに、それぞれ同日付けの書面(様式第5号又は様式第6号)により通知する。
- (2) 選定の経緯及び審査の内容及び他社の提出書類の内容等に関しては、いかなる問い合わせにも応じない。
- (3) 選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

10 契約金額

契約予定者が7(1)ア③により提出した見積書の金額をもって、契約金額とする。

ただし、審査の過程において、見積書の内容に疑義が生じた場合は、契約予定者と協議の上、公社が適正と判断した内容に基づく金額に改めるものとする。

11 契約保証金

契約予定者は、この契約の締結と同時に契約金額の 100 分の5(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

- (1) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、公社が確実と認める金

融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証

(2) この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証

(3) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

12 その他の注意事項

(1) 提出書類は返却しない。ただし、提出者に無断で公表したり、他の用途に使用したりすることはない。

(2) 提出書類の作成等、本手続きに要する費用は参加者の負担とする。

(3) 本総合評価型方式に伴う契約締結は、選定結果の通知日から起算し(初日不算入)7日以内に行うものとする。ただし、2026年度公社予算成立時において本契約とする。

(4) 総合評価型方式への参加、契約及び業務履行に当たっては、本業者募集要項、仕様書等及び質問の回答内容をすべて確認し、その内容を承知しているものとする。

(5) 本総合評価型方式に対する不明な点については、「13 問い合わせ先」に照会すること。

なお、問い合わせ先以外への総合評価型方式(業務内容等を含む。)に関するすべての事について照会しないこと。

13 問合せ先

神奈川県道路公社 経営管理課 担当青井

電話 045-479-7755

神奈川県道路公社
理事長 佐川 範久 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 印

「2026・2027 年度 料金徴収等業務委託」について、下記のとおり不明な箇所があるので質問します。

仕様書等の 条項番号等	質 問 内 容

※質問数に応じて、適宜、行数等を調整すること。

入 札 参 加 申 込 書

2025 年 月 日

神奈川県道路公社
理事長 佐川 範久 様

住 所
商号又は名称
代 表 者

印

募集要項の内容を承知の上、下記のとおり「2026・2027 年度 料金徴収等業務委託」の総合評価型方式の入札に参加したいので、必要書類を提出します。

なお、募集要項に示す参加資格のすべてを満たすとともに、添付書類の内容については、事実と相違ないこと、並びに審査に関する一切の申し立てを行わないことを誓約します。

記

1 参加資格を証する書類

参加資格の証明として、次の書類を添付します。

- (1) 会社概要書(パンフレット等)
 - (2) 法人登記簿
 - (3) 過去5年間(2020 年 10 月 21 日から 2025 年 10 月 20 日まで)の料金徴収業務の受注実績(該当業務全件の契約書の写し等)
 - (4) 配置予定の管理責任者の履歴書
 - (5) 配置予定の副管理責任者の履歴書
 - (6) 配置予定の料金所長の履歴書
 - (7) 配置予定の交通管理業務責任者の履歴書
 - (8) 過去3年間の決算書及び勘定科目内訳書
 - (9) 過去3年間の法人税申告書一式(写し)
 - (10) 納税証明書(国税)
納付すべき税額、納付した税額及び未納税額等の証明
 - (11) 納税証明書(県税)
未納がないことの証明
 - (12) 社会保険料納入証明書
「対象期間」は過去2年間の納入額及び未納がないことの証明
- ※ 上記(3)の受注実績が5件を超える場合は、全件の業務内容(委託業務名、委託箇所、発注者名、委託金額、履行期間)を記載した任意様式の一覧表を添付した上で、直近5件のみの契約書の写しを提出することができる。
- ※ 上記(4)～(7)の履歴書に記載する事項は、次のとおりとする。
- 氏名、住所(市町まで)、生年月、職歴、貴社における現職責
- ※ 料金徴収業務の経験者8名以上の履歴書及び交通管理員の経験者(交通管理員数の半数以上)の履歴書については、契約時に提出すること。

2 連絡先

- (1) 担当部署・担当者氏名 _____
- (2) 電話番号 _____
- (3) FAX番号 _____
- (4) メールアドレス _____

様式第3号

業 務 提 案 書

2025 年 月 日

神奈川県道路公社
理事長 佐川 範久 様

住 所
商号又は名称
代 表 者

印

「2026・2027 年度 料金徴収等業務委託」に係る提案は、下記のとおりです。

記

【横須賀・三浦地区】

1 委託業務遂行の基本方針

2 業務遂行能力

(1) 組織体制

※勤務割表(①1か月分、②1日分(平日)、③1日分(土日祝日))を添付すること。

(2) 事故防止対策

(3) 専門性の確保

(4) 非常時における業務継続体制

3 その他

【真鶴道路】

1 委託業務遂行の基本方針

2 業務遂行能力

(1) 組織体制

※勤務割表(①1か月分、②1日分(平日)、③1日分(土日祝日))を添付すること。

(2) 事故防止対策

(3) 専門性の確保

(4) 非常時における業務継続体制

3 その他

業務提案書 記載要領

1 委託業務遂行の基本方針

料金徴収業務、交通管理業務等、仕様書に示した各業務に関わる現在の事業内容及び過去の実績、自社の経営資源や強み等を明確にしたうえで、それらを業務にどのように活かし、どのような事業成果を目指すのか。また、利用者目線の観点から、顧客(利用者)満足を高めるためにどのように取り組むのか。

2 業務遂行能力

(1) 組織体制

専門性や(類似)業務経験のある人材の確保と配備の考え方、新たに人材を確保する場合の採用計画、社内におけるバックアップなど、仕様に定めた業務を推進する体制をどのように確保するのか。(勤務割表(①1か月分、②1日分(平日)、③1日分(土日祝日)))を添付すること。

(2) 事故防止対策

個人情報や金銭の適切な管理、利用者への接遇時のトラブル回避など、職員や組織における不正や事故防止、コンプライアンス遵守にどのように取り組み、徹底を図るのか。

(3) 専門性の確保

窓口における接遇やトラブル対応、外国語対応、情報通信機材等の扱い、きめ細かな道路パトロールなど、業務の遂行に必要な専門的な知識やノウハウの習熟を図るための研修や訓練、教育をどのように行うのか。

(4) 非常時における業務継続体制

新型コロナのようなパンデミック、自然災害などで被災した場合などにおける指示系統や人員の確保など、BCP等に基づき、業務継続体制をどのように確保するのか。

3 その他

自社の経営資源や強みなど、当該業務を担う上でのアピールポイントや新たな提案があれば記載すること。

4 記載内容の留意点

(1) 各様式の記載項目は、全て記載すること。該当が無い場合は、その旨を記載すること。

(2) 記述スペースが足りない場合は、ページの追加や別紙の添付等、適宜調整すること。

(3) 使用する用紙は A4 サイズとし、文字ポイントは 12 ポイントを使用し明瞭に記載すること。

(4) 提出する書類の合計枚数は、別紙の添付枚数も含め 10 枚以内とすること。(ただし、勤務割表は除く。)

料金徴収等業務委託 見積書【総括表】

2025 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者
印

見積金額 円(税抜)

科 目	見積金額(円)		
	2026 年度	2027 年度	合計
【横須賀・三浦地区】			
1 人件費			
2 事務費			
3 駐車場管理業務費			
4 ETCGO 決済処理業務費			
5 付帯業務費			
6 社員教育費			
7 その他諸経費			
小計			
【真鶴道路】			
1 人件費			
2 事務費			
4 ETCGO 決済処理業務費			
5 付帯業務費			
6 社員教育費			
7 その他諸経費			
小計			
合計			
8 消費税(10%)			
総合計			

料金徴収等業務委託費 見積内訳書 【 年度分】

委託箇所名（横須賀・三浦地区／真鶴道路） ※対象委託箇所を○で囲むこと

科目	数量		月数 係数		単価(円)	金額(円)	構成比	摘要
		単位		単位				
1 人件費								
2-1 事務費(料金徴収等)								
2-2 事務費(交通管理)								
3 駐車場管理業務費								真鶴道路を除く
4 ETCGO 決済処理業務費								
5 付帯業務費								
6 社員教育費								
7 その他諸経費								
小計								
8 消費税(10%)								
合計								
配置人数(人)		人						

※1 2箇年契約にあたり、各年度分の見積内訳書を委託内容に応じ作成すること

※2 各科目の積算方法は、「数量×月数係数×単価＝金額」とすること

※3 人件費は職種別に記載すること。